6. 今後の取組について

6－1　進捗管理

本計画に基づき、公共施設の改修等を適切に推進するため、Plan（計画）、Do（実行）、Check（検証）、Action（改善）のサイクルにより改修等の進捗を管理し、積み残しの課題などがあった場合には、第2期以降のマネジメント実施計画で対応を図るなど必要な措置を検討していきます。

■朝霞市建物系公共施設マネジメント実施計画における PDCA サイクル

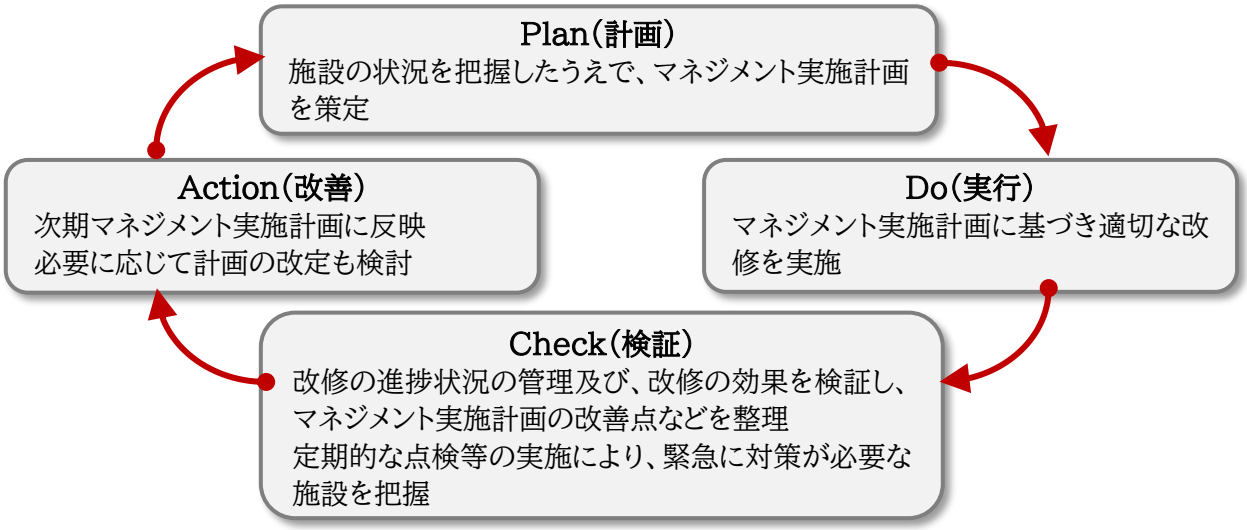

6－2　今後の施設管理における体制

本計画に基づく公共施設の改修等にあたっては、すでに個別施設計画が策定されている学校や基盤施設等も含めて、市全体で推進していくことが必要です。

そのため、各施設所管課等で構成される公共施設等総合管理計画庁内検討委員会を開催し、建物維持管理マニュアルに基づく点検結果の共有や、施設の管理レベル、改修等の手法など、横断的に連絡・調整を図ります。

■推進に向けた取組体制

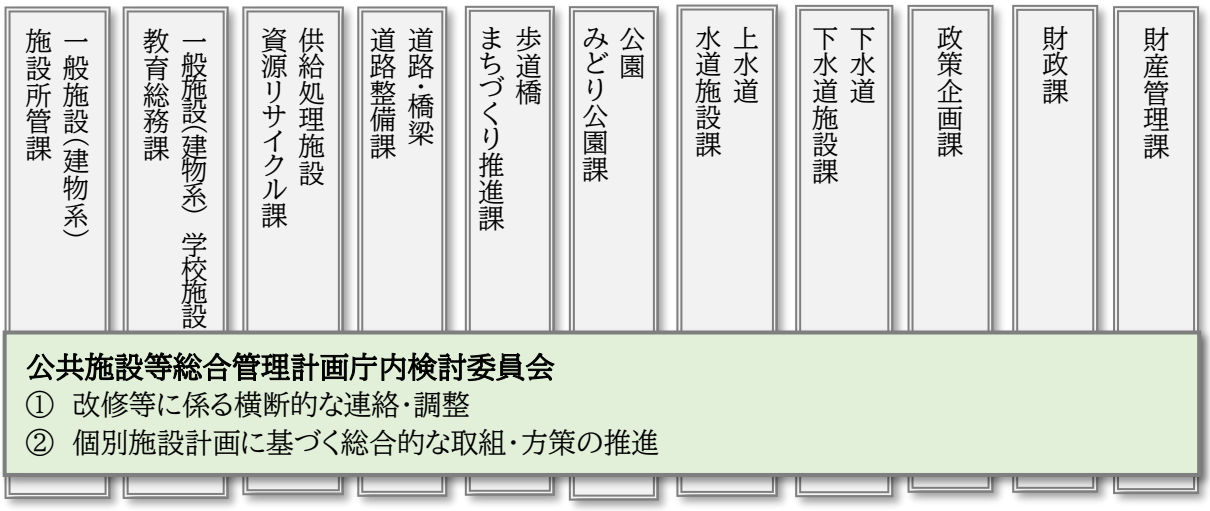

6－3　今後の取り組みにあたっての留意事項

(1)改修等に係る財源確保・負担の平準化

今後の公共施設の改修等に当たっては、毎年度の予算の平準化を図りながら進めるものの、公共施設にかけられる予算は限られています。そのため、改修・更新等に係る財源確保に取り組み、市の財政上有利となる補助金や起債の活用も検討していきます。

しかしながら、各種補助金や地方債等を活用しても、改修等には多額の財源が必要となることから、公共施設マネジメント基金への計画的な積み立て、民間活力の導入等、多角的な手法により、財政負担の平準化・縮減を図る必要があります。

本計画や各種分野別個別施設計画における改修等事業の位置づけも踏まえて、予算とのバランスを取りながら、市全体で改修・更新等を推進していきます。

(2)将来的な施設の方向性を踏まえた改修内容の精査

改修等に当たっては、その後も数十年施設を利用していくこととなります。そのため、将来的にも存続していく施設の改修等を優先的に実施しますが、今後大きなニーズの変化等が予想される施設については、改修等が余計な投資とならないよう留意する必要があります。

当面は人口の増加とともに、一定の需要が維持されると考えられるものの、将来的には、その後の複合化や統合、廃止等の可能性も検討したうえで、どこまでの改修等を実施するか検討していきます。

改修等を実施する際は、外壁や内装の損傷など経年劣化の改善のほか、社会的要求水準の高まりへの対応として、環境負荷低減、ユニバーサルデザインの導入、バリアフリー化等を推進していきます。また、利用者の意見を聴くなど、より良い施設の方向性を検討していきます。

(3)計画的な延床面積縮減方策の推進

第3期以降も第2期の改修計画と同様のペースで改修を進めた場合、全ての対象施設の着手が完了するのは概ね30年後になり、その間、未着手の対象施設が多く残ります。

延床面積縮減方策もこれらの課題への対策の一つと考え、現段階から、各施設のあり方や中長期的な展望の検討を進め、対象施設や実施時期などを見据えていくことが必要です。

(4)マネジメント実施計画の改訂に合わせた戦略的な指標の検討

本計画では長寿命化対策の優先度について、施設健全度と施設重要度から指標を設定していますが、今後の計画の見直しにあたっては、社会状況の変化に合わせて、よりふさわしい指標の設定についても精査することが必要です。

(5)緊急を要する修繕等への対応

優先順位に沿って改修にあたることが原則となりますが、対象施設に緊急を要する修繕等が必要となった場合には、優先度とは別に適宜判断して対応していきます。

また、水銀に関する水俣条約第 5 回締約国会議(COP5)にて、一般照明用の蛍光ランプの製造・輸出入を、令和9(2027)年までに段階的に廃止されることが決定、さらに HID ランプの生産が終了することも発表されています。公共施設の LED 化更新については、別途交換の方針(「蛍光灯製造中止に伴う照明器具交換の進め方について」〈令和 6(2024)年 11 月 19 日作成〉)に基づいて進めることとします。

(6)公共施設の非保有手法の可能性

近年、市が公共施設を保有せず公共サービスを提供する「公共施設の非保有手法」を導入する事例が増えています。一例として、庁舎の老朽化への対応や耐震性の確保が課題であることを背景に、自治体が求める性能を有し、民間事業者が建設・保有する施設を自治体が借りることでサービスを提供している事例もあります。

施設を保有しないため、将来の需要の変化に比較的柔軟に対応できる一方で、場合によっては費用負担が割高になる可能性もあるため、本市では効果や課題を見据えたうえで、今後の公共サービス提供の手法の一つとして検討していくことが考えられます。

(7)公共施設再編の必要性と課題

人口推計では、15年後の2040年をピークに減少傾向に移るとされています。少子高齢化や人口減少の進行により、公共施設の利用ニーズは大きく変化しており、これまでのように全ての施設を現在の用途のまま、維持・運営し続けることは困難となっています。一方で建物の老朽化が進む中で、施設の長寿命化によって延命を図るだけでは、今後増加が見込まれる維持管理費や更新費用に対応できず、限られた財源の中で必要なサービスを持続的に提供することは難しい状況です。

このような背景から、施設の複合化やニーズを踏まえた施設の転用などにより、財政負担の軽減や平準化を図るとともに、地域住民に対するサービス水準の維持を可能とする体制の構築が必要となります。効果的かつ持続可能な施設運営を実現するためには、将来を見据えた全体的な見直しと計画的な再編整備が必要となります。